

令和 7 年 3 月 3 日
茨 城 県 議 会

令和7年3月3日 月曜日 午後1時開議

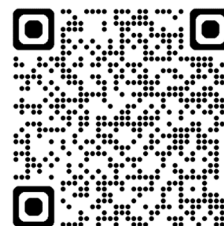
第45号議案ないし第82号議案及び報告第1号
(知事追加提出議案説明)

議第1号、第1号議案ないし第79号議案及び報告第1号

質 問 者	質 問 ・ 質 疑 の 内 容	答 弁 者
小 川 一 成 (いばらき自民党)	1 県政運営の基本方針について	知事
	(1) 知事が描く茨城の将来像と 3 選出馬	
	(2) 令和 7 年度予算編成方針	
・一括方式	2 避難所環境の整備について	知事
・所要時間 100 分	3 つくばエクスプレスの延伸について	知事
	4 県北振興について	知事
	(1) かみね動物園へのパンダ誘致の取組	
	(2) 常陸国ロングトレイルの整備状況と誘客促進	
	5 水戸保健医療圏の医療提供体制について	知事
	6 救急医療に係る選定療養費の徴収について	知事
	7 不妊治療への今後の取組について	知事
	8 農産物や加工食品の輸出による販路拡大について	知事
	9 家畜伝染病対策について	知事
	10 教育改革のこれまでの成果と今後の取組について	教育長
	11 悠仁親王殿下の筑波大学進学について	警察本部長
	12 選挙を巡る SNS の活用について	選挙管理委員会委員長

本定例会に提出された議案は「定例会の概要」に掲載しておりますので、下記からご覧ください。

URL : <https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/index.htm>



傍聴に際しては、係員の指示に従い、次のことを守ってください。

- 静粛にすること。
 - 会議における発言に対して、拍手などにより、賛否を表明しないこと。
 - 飲食や喫煙をしないこと。
 - 携帯電話などについては、音が出ないようにし、議事に関する情報の閲覧又は記録(撮影及び録音等を除く。)のみの利用とすること。
 - 撮影の許可を得た者について、撮影に使用できる機材は、写真機及びビデオカメラのみであること（スマホ、タブレット等での撮影は禁止）。
 - その他会議の妨害となるような行為をしないこと。
- このほか傍聴についてわからないことは、係員におたずねください。

用語の解説

○議事日程：議会の会議は、あらかじめ議長が定める議事日程（会議の順序表）に基づいて進められます。議事日程は、会議の開かれる日ごとに毎日作成され、その日の会議の開かれる予定時刻や、その日に議題とする議案などがその審議される順序で掲載されます。

質問者の資料等

質問者が資料を使用する場合は、上記の質問一覧に『【資料】』と記載しています。
資料は下記に掲載しておりますので、ご覧ください。

URL：<https://www.pref.ibaraki.jp/gikai/outline/hojoshiryo.htm>

